



平成19年度版 北九州市の環境 概要版 目次

001 はじめに

- 001 北九州市の環境行政のあゆみ
- 001 持続可能な社会の実現に向けて

002 特集 一持続可能な社会を目指して一

- 002 家庭ごみ収集制度見直しスタート
- 002 全市共通ノーレジ袋ポイント事業「カンパスシール」始まる
- 003 北九州市地球温暖化対策地域推進計画の策定
- 003 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進と国連大学・地域拠点（RCE）の認定
- 003 日本の環境首都コンテスト2006で総合1位を獲得

004 第1章 地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

- 004 第1節 市民・事業者・行政の参加と協働
- 007 第2節 優れた環境人財の育成
- 008 第3節 環境情報の共有と発信
- 009 第4節 国際的な連携・協働の推進

010 第2章 地域からの地球温暖化対策の推進

- 010 第1節 北九州市地球温暖化対策地域推進計画の推進
- 011 第2節 北九州市役所の地球温暖化対策
- 013 第3節 ヒートアイランド対策

014 第3章 循環型の生活様式・産業構造への転換

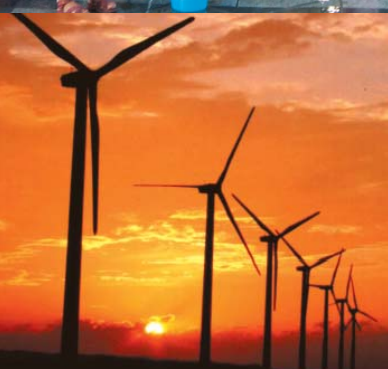
- 014 第1節 ごみの減量化・資源化の推進
- 016 第2節 北九州エコタウン事業の推進

018 第4章 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

- 018 第1節 豊かな自然環境の保全とふれあいの確保
- 020 第2節 安心して暮らせる快適な生活環境の確保
- 026 第3節 開発事業等における環境配慮の推進

027 予 算

028 北九州市の概要と環境関連施設



はじめに

北九州市の環境行政のあゆみ

北九州市は、明治34年の官営八幡製鐵所の操業開始以降、四大工業地帯の一つとしてわが国の経済成長に大きく貢献してきましたが、昭和30年代半ばから昭和40年代半ばに大気汚染や水質汚濁などの公害をもたらすことになりました。このような中、市民・事業者・行政などの関係者が一体となって取組を実施したことにより、昭和50年代後半には劇的に改善されることとなりました。

公害を克服した昭和50年代後半から、政策の重点は公害対策から快適な都市環境の創造へと移り、市民生活の質的向上と安全で快適な生活環境都市づくりを目指した取組を進めていきました。昭和60年代以降になると、地球温暖化や酸性雨などの地球規模での環境問題がクローズアップされるようになりました。本市では、平成8年に、アジェンダ21の地域版を策定、平成12年には「北九州市環境基本条例」を制定し、環境保全に関する取組を総合的・計画的に推進していきました。また、公害を克服する過程で培われた環境保全技術等を、同様の問題に苦しんでいる開発途上国に役立ててもらおうと、昭和60年代から他の自治体に先駆けて環境国際協力を実施し、国際的に高い評価を受けることとなりました。さらなる都市環境協力の推進を図るため、アジア環境都市ネットワークに加え、東アジア経済交流推進機構を創設し、様々な取組を実施しています。

環境保全施策に取り組んできた一方、ものづくりの幅広い裾野を持つ産業技術の集積をもとにして資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組も進めてきました。その中でもエコタウン事業は平成9年7月に全国に先駆けて国の承認を受け「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として様々な取組を進めています。

現在、地球的規模で発生している環境問題に取り組んでいくためには、日々の暮らし方、産業活動や都市づくりのあり方を見直す必要があります。本市では、平成16年10月、世界の環境首都を目指し、市民・NPO、事業者、行政が協働して、長期的な活動ビジョン「環境首都グランド・デザイン」を策定しました。また、「環境首都グランド・デザイン」を具体化する行政計画として、北九州市環境基本計画を平成19年度に策定することとしています。

持続可能な社会の実現に向けて

●地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

今日の様々な環境問題を解決するため、市民一人ひとりがより良い環境、より良い地域をつくっていかうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を高めていきます。

●地域からの地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因は企業等による産業活動や私たちの日常生活におけるエネルギー使用などの人為起源の温室効果ガスの増加だとほぼ断定されています。市民・NPO、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を進めていきます。

●循環型の生活様式・産業構造への転換

廃棄物の問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題です。社会経済活動やライフスタイルにおいて、環境配慮の視点を付加し、適切な役割分担のもと、循環型の生活様式・産業構造へ転換を図っていきます。

●豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

公害の著しい時代から自然の力を取り戻した本市では、街の中にも市民に親しまれている水辺や緑が多くあります。このような自然環境や、歴史や文化、快適で清潔な生活環境をこれからも維持し、さらに優れたものにしていきます。



昭和35年 現在

人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束
～ 世界の環境首都をめざして ～

グランドデザイン

基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

共に生き、共に創る 環境で経済を拓く

都市の持続可能性を高める

北九州市民環境行動10原則

1. 市民の力で、楽しみながらまちの環境力を高めます
2. 優れた環境人財を産み出します
3. 顔の見える地域のつながりを大切にします
4. 自然と賢くつきあい、守り、育みます
5. 都市の資産(たから)を守り、使いこなし、美しさを求めます
6. 都市の環境負荷を減らしていきます
7. 環境技術を創造し、理解し、産業として広めます
8. 社会経済活動における資源の循環利用に取り組みます
9. 環境情報を共有し、発信し、行動します
10. 環境都市モデルを発信し、世界に環を拡げます